

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あけぼのぼんぽこ保育園		
運営法人名称	社会福祉法人 あけぼの事業福祉会		
福祉サービスの種別	保育所		
代表者氏名	理事長：安家 周一 / 園長：安家 比呂志		
定員（利用人数）	150 名 (156名)		
事業所所在地	〒 560-0005 大阪府豊中市西緑丘2丁目4番1号		
電話番号	06 - 6857 - 0003		
FAX番号	06 - 6857 - 0066		
ホームページアドレス	http://akebono.ed.jp/		
電子メールアドレス	akebono_ponpoko@akebono.ed.jp		
事業開始年月日	平成17年4月1日		
職員・従業員数※	正規	25 名	非正規 14 名
専門職員※	保育士 33名 看護師 1名 管理栄養士 2名 栄養士 1名		
施設・設備の概要※	[居室]		
	[設備等] 保育室(0～5歳児、一時保育、地域支援室)、調乳室、沐浴室、調理室、ランチルーム、乳幼児トイレ(4)、幼児トイレ		

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成21 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

よくみる・よくきく・よくする
すべての生活から健全な心身を育てる
すべての生活からよく考える力を育てる
すべての生活から愛情と自立心を育てる

【施設・事業所の特徴的な取組】

①【地域支援】

- ・園庭開放…月2回 第1, 3水曜日 10:00～11:00
育児相談随時受け付け
- ・ひよこちゃん少路…月1回 第2水曜日(0, 1歳児対象) 10:00～11:00
主任児童委員・保健師・栄養士による講座あり 子育て支援担当職員2名参加
育児相談随時受け付け
- ・ぽんぽこ広場…月1回 第4水曜日(2, 3歳児対象) 10:00～11:00
子育て支援担当職員を中心に、制作や関わり遊びを中心に行っている。
育児相談・園見学を希望される方が多い。

②【園外保育】

- ちびっこキャンプ(5歳児対象 2泊3日)
- 誕生児キャンプ(5歳児誕生児対象 年3回 1泊2日)
- 森とあるこう(4歳児 9月～5歳児ちびっこキャンプまで 年10回)

③【保育面】

- 薄着・裸足保育
- 乾布摩擦取り組み(2歳児～5歳児)
- 縦割り保育(3歳児～5歳児)
- 育児担当制(0歳児～2歳児)
- 布オムツ(0歳児～2歳児)

【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会 総務企画部第三者評価室
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成27年11月9日～平成28年1月29日
評価決定年月日	平成28年1月29日
評価調査者(役割)	0501C054 (運営管理委員) 0601C062 (専門職委員) () () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

あけぼのぼんぼこ保育園は、平成17年に公立幼稚園園舎を譲り受け、120名でスタートしました。のどかな郊外の高台に位置し、広い園庭には、多機能な大型遊具が設置され、子どもたちが、のびのび、いきいきできる環境が整えられています。

地域の保育ニーズに応えるべく、今年、0歳児・1歳児が利用する乳児棟を増設し、30名の定員増を行いました。多くの乳児を丁寧に保育するために、0歳児・1歳児の2クラスでは、小集団保育を実施し、落ち着ける環境を整えています。

「健全な心身・よく考える力・愛情と自立心」を育てる事を保育目標に掲げ、それを実現するために、裸足・薄着・乳児の担当制・幼児の異年齢縦割り等に取り組んでいます。

また、民生委員との協同のもと、子育てサロンの開催や一時預かり事業を行い、地域に貢献しています。

(注) 判断基準「abc」について

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

◆特に評価の高い点

飼育活動

園庭で、アヒル、うさぎ、鶏、亀を飼育しており、年長児がお世話をし、命の大切さを伝えていきます。

園外保育

「5歳児対象の2泊3日のキャンプ」「5歳児誕生児対象の1泊キャンプ(年3回)」「4、5歳児対象の森と歩こう(年10回)」など自然とのかかわりを大切にした身体づくりを行っています。

健康管理

内科健診(年4回)、歯科健診(年2回)、眼科健診(年1回)を実施するなど健康管理が充実しており、一人ひとりの子どもの健康状態の把握に努めています。

◆改善を求められる点

保育所等の継続性への配慮

転園時、保育の継続性を損なわないように引継ぎや申し送りの手順を定めておくことが望まれます。

保育課程の充実

地域の実態や子どもや家庭の状況、保育時間などを考慮し、子どもの育ちに関する長期的な見通しをもって、職員参画のもと、総意をこらした検討が期待されます。

保育マニュアルの充実

保育場面における、より具体的な保育の方法を標準的な実施方法としてマニュアル化し、園の共有財産として全ての職員に周知することが期待されます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価を受けた内容について、全職員に会議で伝えるとともに改善に向けて話し合いを行いました。早期改善が行えた点と今後検討しながら取り組む必要がある点を明確にし、申し送りを行い、次年度の事業計画に組み入れます。また、今回受審して得た事や「保育所における自己評価ガイドライン」を参考に、今後の保育や運営を向上していくことが出来るように努めていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	保育理念・基本方針が、入園のしおりやパンフレットに記載され、法人の使命や目指す方向を読み取ることができます。職員へは、新人研修時や年度毎に理事長や施設長から説明があり継続的な周知が図られています。保護者には入園のしおりの他に、法人作成の冊子「あけぼのコンセプトブック」を配布しわかりやすく説明しています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人全体で、主任以上の幹部が、社会福祉法人全体の動向についての会議をしています。保育園が位置する地域は待機児童が多く27年度に定員増を行いました。また、毎日定員100%の利用率から一時預かりのニーズも高いことを把握しています。施設長・主任は、地域の福祉ネットワーク子ども部会に参加し、地域の特徴等も把握しています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	保育士確保が、当面の課題です。就職フェアに参加したり、採用試験の時期を早めたり、解決のための改善策を講じています。	

		評価結果
I - 3 事業計画の策定		
I - 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I - 3 - (1) - ①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	平成27年度から3年間の計画と5年後10年後の事業計画があります。必要に応じて計画を見直したり、裏付けとなる収支計画を作成されたりすることが望まれます。	
I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	単年度事業計画は、保育内容・地域支援・保護者支援・安全危機管理・人材育成・施設整備の6点の視野から具体的に作成しています。数値目標も組み込まれ実施の評価が行えるようになっていきます。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	単年度事業計画は、半期毎に職員会議で実施状況を把握し、評価しています。中長期計画も同様に見直し等を行うことが望まれます。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	保護者会総会の施設長の挨拶の中で、事業計画の主な内容を説明していますが、文書や記録を残す事や保護者がより理解しやすいようにわかりやすい資料を作成する等の工夫が望まれます。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育の質向上についての取り組みとして、保護者との関わりの園内研修をしています。また、2歳児クラスの保育をビデオに録り、振り返りの研修を行っています。しかし、記録が、職員個人のメモにとどまっています。組織としてPDCA{Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)}のそれぞれの内容をしっかりと共有するためやAからPに繋げるためにも記録を残す事が望まれます。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保育の内容については、毎月、評価反省を行い、次月に繋げています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	年度末に法人の広報誌に施設長が、方針や自らの責任を表明しています。また、職務分担も文書化され、役割を明らかにしています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は、今年から導入されるマイナンバーについての研修に参加し、職員に資料を配布しています。配布とともに説明を加え、職員の理解を得ることが望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、保育の質の現状把握のために定期的に職員面談をしています。また、幹部職員から上がってきた課題について積極的に改善しています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、法人全体で行われる施設長会議に参加し、経営面でも分析を行っています。その内容を主任に伝えています。また、常日頃から消耗品におけるコスト意識を持つように職員に声を掛けています。	

	評価結果
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	<p>スタッフポリシーを掲げ、福祉人材として何を大切にしてほしいかを明示しています。また、保育士のステップ表で、求める経験度別専門性を明らかにしています。配置や必要な福祉人材や人員体制については、「10年以上で主任」「10年以上でスマイルサポーター」という育成基準はありますが、文書化することが望まれます。</p> <p>人材確保策として、就職フェアに参加したり、法人下の保育園見学ツアーを実施したりしています。</p>	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	<p>スタッフポリシーにより「期待する職員像」を明確にしています。職員は、人事考課表で自己評価し、主任・施設長とともに改善策を実施・検討しています。</p>	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	<p>有給休暇の取得状況の管理は、各個人に任されています。年2回施設長との面談があり、就業状況や仕事の悩みについて相談する機会があります。また、子育て中の職員には、ローテーションにいない等の配慮がされています。職員に励みになるような福利厚生の取り組みもあります。</p>	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	<p>人事考課表の中に個々の具体的な目標が、書かれています。正規職員は、年2回の評価に基づき、面談を行い課題や目標達成の度合いの確認をしています。</p>	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	<p>スタッフポリシーにより期待する職員像を、保育士ステップ表や人事考課表により専門性を明示しています。事業計画に人材育成計画があり、それに沿って研修を行っています。</p>	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	<p>新人は、おむつ交換や調乳の仕方などをOJTにより習得しています。調理担当者は、豊中市の情報交換会に参加し、食物アレルギーの専門性を深めています。</p>	

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	<p>実習生マニュアルの中に基本姿勢やプログラムを明示しています。指導者に対する研修は、施設長が実習の意図やねらいをマニュアルに沿って説明しています。</p>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人の理念や各保育園の内容が記載された広報誌を保護者や地域に配布し、保育園の存在意義や役割をアナウンスしています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	会計事務は、施設長と事務員が経理規程に沿って行っています。内部監査・外部監査とも定期的に行われています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	保育課程の中に地域との関わりについての基本的な考えを文書化しています。地域のお祭りに出演したり、年長児が老人施設を訪問したりして地域との関係を深めています。また、保護者には、ファミリーサポートや病児保育・休日保育の情報提供をしています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティアマニュアルを整備し、ボランティアや職場体験受け入れに対する基本姿勢を明文化しています。ボランティアに対して、あけぼのコンセプトブックを用いて子どもへの交流の視点の説明しています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	社会資源のリスト化は、豊中市内の子育て支援に関する情報を集めたガイドブックを利用しています。また、豊中市幼保小連絡協議会や北中部地域福祉ネットワークに参加し、その内容を回覧で共有しています。地域の関係機関や団体との会議の場で生活困窮家庭の事例の報告があり、解決に向けての支援方法が確認されました。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	民生委員が主催する子育てサロンに場所の提供をしたり、自園主催の子育て広場を開催したりして、仲間作りを広げ、子育ての孤独感・負担感を和らげています。今後、災害時の地域における役割について確認することが望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	園見学や地域開放の時に子育ての悩み等を聞きニーズを把握しています。民生委員とは、毎月1回子育てサロンの場所を提供しているので、その時に具体的な福祉ニーズを掴む機会があります。その結果、地域の乳幼児の保護者に授乳やおむつ交換が可能なスペース、乳幼児の遊び場を提供する「赤ちゃんの駅」の活動を実施しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	「ぼんぼこのきまり」に子どもを尊重した勤務心得を明示しています。人権研修のレポートの閲覧記録はありますが、さらなる共通認識を持つために勉強会をすることが望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	プライバシー保護についてまとまったマニュアルは作成されていませんが、プール時の着替えの場所を配慮する等、プライバシーに対する高い意識を持っています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	今年度、施設整備や定員増が行われたため、パンフレットや入園のしおりは、新しく作り変えをしました。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	入園時、入園のしおりにより、入園後の生活やルールについてきめ細かく説明しています。前年度から、布おむつ使用に変更していますが、保護者には、その意図やねらいを説明しています。日本語が難しい保護者への説明は、豊中市から通訳を派遣してくれるシステムを利用しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	c
(コメント)	卒園後は、同窓会を開催したり、運動会に招待したりして、元保護者との交流を大切にし、相談ができる機会を設けています。今後は、転園時に保護者の同意をえた上で、引き継ぎ書を発行するなど保育の継続性に配慮することが求められます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	個人懇談やクラス懇談は、園への要望を聞く機会を兼ねています。保護者会の役員会は、年4回行われ、主任も参加し、園への要望を聴取しています。その結果を受け、改善された事例も確認できました。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	保護者には、入園のしおりに苦情解決の仕組みが明記され、意見ボックスも設置されています。また、園の前の掲示板に苦情解決のポスターが貼られ地域住民からの苦情も拾い上げています。苦情からその対策まで確認できました。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	相談の方法として、連絡帳の活用、意見ボックスの利用、苦情解決システムの利用を周知しています。相談に適切な部屋もあります。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	連絡帳や送迎時に保護者とのコミュニケーションを深め、相談や意見の傾聴に努めています。意見箱の設置や行事後のアンケートの取り組みも行っていきます。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	事故防止マニュアルを整備しています。ヒアリハットやハザードマップで、事故の収集・分析を行い、再発防止に役立てています。職員は、いざという時のために心肺蘇生法やAEDの使用方法等を学習しています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	感染症マニュアルに管理体制が明記され、予防と発生時の視点から対応策が示されています。感染症対策の研修に参加し研修レポートを回覧していますが、さらなる共通認識のために勉強会を開催することが望まれます。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	地震・火災・台風・竜巻の災害マニュアル及び不審者対応マニュアルが整備されています。備蓄物の管理は、給食担当者が担っています。消防署立会いのもと避難訓練をしたり、大阪府の880万人訓練に参加するなど、防災対策を行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が実施されている。	b
(コメント)	入園のしおりで保護者へ保育内容を周知し、職員へは保育マニュアルを使用し内容を周知しています。上記書類を基に保育を実施し振り返りを行っています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	月1回（必要に応じて1回以上）各クラスの打ち合わせを行い、保育の見直しや実施方法等を話し合っています。定期的に会議を行い保育や行事の見直しを行っています。	

		評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	栄養士・看護師も交えて、クッキング保育やアレルギー児対応について計画し、実施しています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	保育内容の変更や決定については、月1回（必要に応じて1回以上）のクラス打ち合わせで決定し実施しています。保育の見直しについては、上記書類を利用し、毎月見直しを行っています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	乳児クラスは個別指導計画を作成し、毎月の個々の子ども達の課題や配慮を明確にしています。また、各クラスの打ち合わせで子どもの情報の把握や次月の保育計画を話し合っています。指導計画については、各クラスのチーフが目通し後、主任へ提出しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報に関する取り扱いは、入園説明会で保護者に周知し、職員へは職員会議で伝達し適切に取り扱うよう指導しています。新任へは法人の新任研修会で周知しています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は、法人の園長・主任が編成したものを職員に周知しています。今後、職員会議等で職員の意見を吸い上げ、園長・主任でより具体的な保育課程を練り上げることが期待されます。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	乳児クラスは、個別指導計画を作成し、毎月の個々の子ども達の課題や配慮を明確にしています。また、育児担当制を取り入れ、特定の保育者と子どもの愛着関係を築けるようにしています。日々の対応や連絡帳への記載等で保護者と連携を図り対応をしています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	看護師が各クラスの視診を朝夕行い、子どもの健康状態の把握に努めています。子どもとの関わりの中で生活の自立に向けて、保育者の見守りを大切にしています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	幼児クラスの保育については、縦割り保育を基本としながらも各学年の成長や関わりも大切に保育を実施しています。就学先の小学校については、児童要録を用いて子どもの姿を伝達しています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a
(コメント)	毎年小学校と交流し、小学校以降の生活に見通しを持てるようにしています。また、保護者にも見通しが持てるよう11月に保護者懇談会を行っています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	健康管理マニュアルに基づき、各保育室の環境や衛生面に配慮しています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	天気の良い日には園庭で遊ぶなど戸外遊びを重視した保育内容になっています。また、個々の生活の自立に向けた関わりや援助を大切にしています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子ども同士の遊びをひろげられるよう見守り、援助をしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	園庭でアヒルやうさぎ・鶏・亀を飼育し、年長児を中心に飼育当番活動を行い「いのち」の尊さを伝えています。また、年中児・年長児は自然探索活動「森とあるこう」を通じて自然に思う存分触れ合える機会を設けています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	絵本室があるほか、各保育室に絵本棚を設置し、子どもが自由に絵本に触れ合えたり読み聞かせも行っていきます。興味関心に応じて保育室内に文字や数字に触れられるように表を掲示しています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
(コメント)	職員間で話し合うことで、自己評価や意識の向上につなげています。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
(コメント)	子どもを最優先に考えた保育を実施し、子どもに対して禁止ことばを使ったりせかしたりしないよう、子どもの気持ちに寄り添った関わりを大切にしています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	支援が必要な子どもに関しては、毎月個別指導計画を作成し、課題や配慮を明確にしています。クラス内での他児との関わりが持てるよう担当を中心にかかわっています。医療機関や専門機関とも連携して課題を共有し助言を受けています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	a
(コメント)	長時間にわたる保育のための環境が整備され、伝達ノート等で保育の内容や方法が配慮されています。	

		評価結果
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	予防接種アンケートを年3回配布し、接種状況の把握に努めています。毎日看護師が朝夕視診に各クラスを回り、子どもの健康状態の把握や病気の早期発見に努めています。けが等についてはお迎え時に担任が保護者に状況報告をしています。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	食育計画により、ランチルームでの食事を楽しむことが工夫されています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
(コメント)	豊中市の献立表を参考に、あけぼのオリジナル献立を作成し、旬の食材を使ったり行事食も取り入れています。離乳食は、月齢や家庭に状況に合わせて保護者と随時話し合いをしながら進めています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	内科健診を年4回、歯科健診を年2回、眼科健診を年1回実施し、診断結果はその日のうちに職員へ周知され、保護者へも個別にお知らせをしています。	
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児には、トレイでの配膳・ピンク食器を使用し、配膳前には厨房・担当で3重チェックを実施して誤食防止に努めています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
(コメント)	法人で給食会議を年3～4回、課題に沿って話し合いを行っています。衛生管理マニュアルに基づいて、曜日別機材の衛生管理や毎日厨房内の点検を実施しています。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
(コメント)	懇談会では年1回のおやつ試食会を実施し、保育参加では子ども達と一緒に食事をして食事会アンケートを実施して子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携しています。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	日々の保護者との連絡は連絡帳を通して行うほか、朝夕の送迎時に行うコミュニケーションを大切にしており、丁寧な保護者対応に心がけています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
(コメント)	年間3回（乳児クラスは2回）クラス懇談会を開催し、保育参加（9～2月）では保護者に半日先生として保育経験をする機会を設けています。その後に個人面談を行い、保育参加の感想や子どもの成長について確認し合う時間を設けています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	虐待防止マニュアルに基づいて、虐待が疑われる子どもの早期発見に努めています。今後は虐待についての職員研修会を実施することが望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	体罰等については、就業規則に明記されており、職員へ周知されています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	あけぼのぽんぽこ保育園を利用中の保護者
調査対象者数	130 世帯
調査方法	アンケート調査

利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

あけぼのぽんぽこ保育園を現在利用している保護者130世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配布してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、80世帯から回答がありました。(回答率61.5%)

特に満足度の高い項目として

- 「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」
- 「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていませんか」
- 「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が100%の満足度、

- 「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」
- 「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」
- 「保育園の事業計画について、園から説明がありましたか」
- 「給食のメニューは、充実していますか」
- 「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

が90%を超える満足度となっています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等